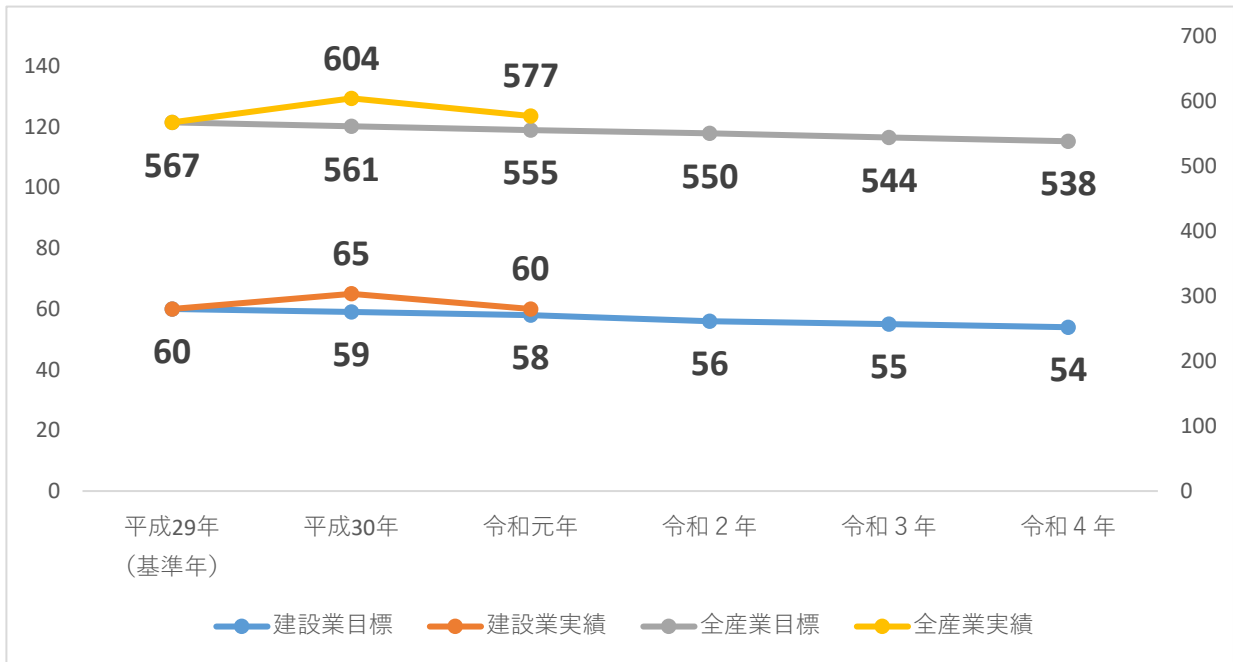


# 第13次労働災害防止推進計画の進捗状況 (建設業・令和2年5月)



当署管内の建設業における第13次労働災害防止推進計画（以下「13次防」）については、休業4日以上の労働災害を平成29年の60件から令和4年に54件となるよう、10%減少させ、死亡災害については、13次防期間中の各年は0件となるよう、事業場・各建設現場において各種の取組をお願いしています。

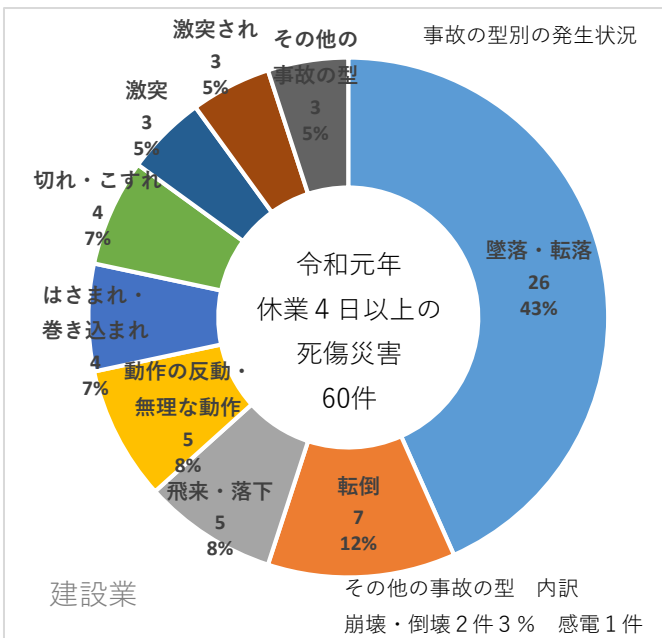
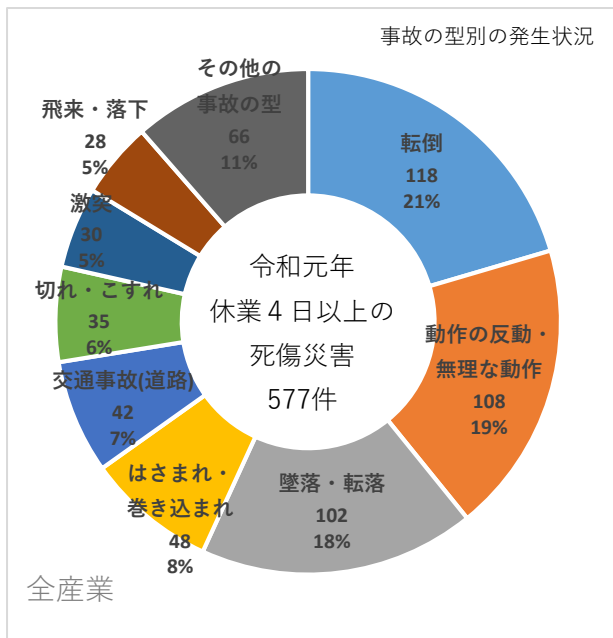
13次防の初年度となる平成30年の労働災害は、65件となり、対前年比5件（8.3%）の増加となりました。2年目となる昨年の労働災害は、60件で対前年比5件（7.7%）の減少となりました。

令和元年は、前年比で労働災害が減少したものの、当該年の目標値である58件を達成することができませんでした。

一方で、死亡災害については、13次防期間中に各1件、計2件発生しています。

業種別	第12次防期間中の死傷災害	平成29年死傷者数(基準年)	第13次労働災害防止推進計画							
			減少目標	平成30年		令和元年		令和2年	令和3年	令和4年
				目標値	確定値	目標値	確定値	目標値	目標値	目標値
全産業 (対前年増減割合)	2,831	567	5%減少	561	604	555	577	550	544	538
				-1.0%	6.5%	-1.0%	-4.5%	-1.0%	-1.0%	-1.0%
建設業	死亡災害	3	0	15%減少	0	1	0	1	0	0
	死傷災害	357	60	10%減少	59	65	58	60	56	55
					8.3%		-7.7%			

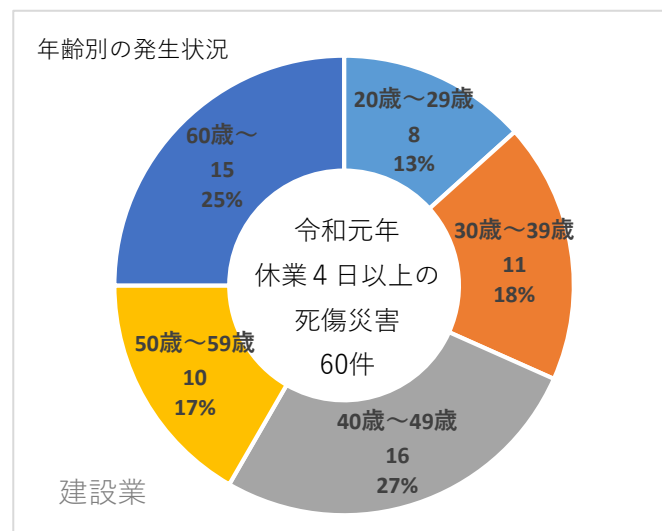
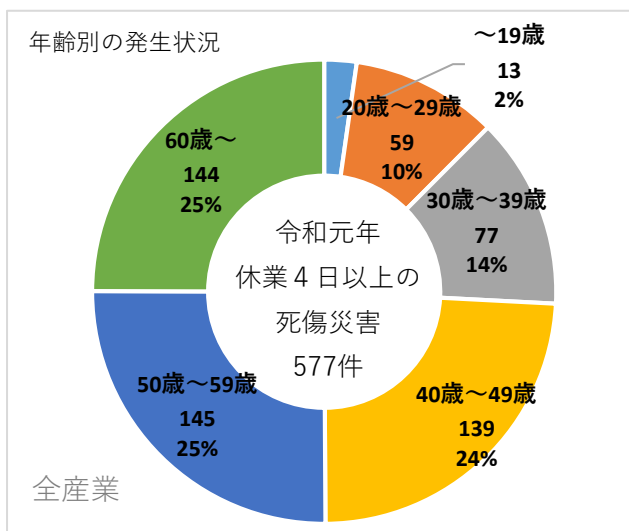
藤沢労働基準監督署



令和元年における休業4日以上事故の型別災害発生状況は、全産業では、転倒災害21%、動作の反動・無理な動作19%、墜落・転落18%、はさまれ・巻き込まれ8%の順で多い一方で、建設業においては、墜落・転落43%、転倒12%、飛来・落下8%、動作の反動・無理な動作8%の順となっています。

建設業では、依然として墜落・転落が最も多く、4割を占める状況にあることから、高さ2メートル以上の作業にあっては作業床を設け、作業床の端部には手すりを設けるといった法令で定める基本的な措置の徹底、高所の作業に関する足場組立、ロープ高所作業、墜落制止器具の各特別教育の受講、墜落の危険のある箇所での「見える化」等の対策講じてください。

また、脚立、はしごを使用する際の作業についても、墜落対策を講じてください。



令和元年における年齢別の休業4日以上労働災害発生状況では、高年齢労働者が職場で活躍される状況も増えつつありますが、建設業では、全産業に発生状況と比べて、とくに高年齢労働者の被災割合が高いといったものではありませんが、引き続き、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を参考に高年齢労働者に配慮した職場環境、作業の改善を進めてください。